

## 随意契約参加確認公募

次のとおり、公募します。

令和7年6月18日

旭川市長 今 津 寛 介  
( 公 印 省 略 )

### 1 公募する趣旨

本契約については、江丹別市民交流センターに設置している、スイス・シュミット社製木質バイオマスボイラーの維持点検業務を委託するものであり、適切な保守を行うため、市内で、同ボイラーの設置、整備、点検を行っているエーピーテクノ株式会社（以下「契約予定者」という。）を契約の相手方とする契約手続を予定しているが、契約予定者以外で、3の応募要件を満たし、本契約の受注を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

なお、応募する者がいない又は応募要件を満たす者がいない場合にあっては、契約予定者との契約手続に移行し、応募要件を満たす者がいる場合にあっては、契約予定者と応募者とで競争性のある契約手続に移行する。

### 2 契約概要

- |          |                                                                                                               |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 件 名  | 江丹別市民交流センター木質バイオマスボイラー維持点検業務                                                                                  |
| (2) 契約内容 | ア バイオマスボイラー点検整備<br>イ 自動制御機器点検<br>ウ 蓄熱槽点検清掃<br>エ 熱交換器点検<br>オ 各機器の動作確認点検（水位計ガラス清掃含む）<br>カ 炉壁側壁板補修<br>詳細は仕様書のとおり |
| (3) 履行期間 | 令和7年8月20日から令和7年9月30日まで                                                                                        |

### 3 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

- ア 整備点検に必要な機材等を有し、スイス・シュミット社製ノバトロニック80の整備点検が可能であること。
- イ 対象物件の部品交換等が必要な場合には、メーカーが推奨する適切な部品を用意できること。

(3) 履行執行体制に関する要件

ア 対象物件の故障等の場合は直ちに技術者を派遣し必要な措置を講じられること。

イ 旭川市内に本店・支店等の営業所を有すること。

(4) 契約実績に関する要件

ア 当該契約と同種の契約を行った実績があること。

4 手続等

(1) 担当部局

旭川市江丹別町中央１０４番地２８ 江丹別市民交流センター内  
市民生活部江丹別支所市民係

電話 ０１６６－７３－２００１ FAX ０１６６－７３－２０５５

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和７年６月１８日から令和７年７月８日まで(1)の場所で交付する。

交付する場合は事前に電話連絡の上、来所すること。

なお、下記アドレスのホームページにおいてもダウンロードできる。

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/574/35000000/35300000/d080316.html>

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和７年７月９日正午までに(1)の場所に持参すること。

5 その他

詳細は公募説明書による。